

令和6年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和6年8月6日（火） 19：00～20：50
教育センター 大研修室

【出席者】

＜委員 10名＞ 【会長】 百瀬和夫
※敬称略 【委員】 角石智昭、中尾将浩、奥野敬子、益田俊幸、
来住哲州、平尾ゆかり、浅和直子、田中啓規、
大田亜由美

＜事務局 23名＞ 【三木市長】 仲田一彦
【教育総務部】 森田眞規（部長）
[生涯学習課] 河端 康（課長）
【教育振興部】 鍋島健一（部長）
[学校教育課] 山口正明（課長）
[教育・保育課] 仲谷 淳（課長）
岩崎国彦（事務専門官）
富田訓子（主幹）
黒田正孝（係長）
[教育センター] 計倉康和（所長）
【市民生活部】 降松俊基（部長）
[人権推進課] 藤田英子（課長）
[子どもいじめ防止センター] 平田美香（センター長）
【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）
[障害福祉課] 山本容子（課長）
[子育て支援課] 小田康輔（課長）
黒川晶子（係長）
藤田恵子（係長）
大石恵子（係長）
赤松聡美（主任）
鳴瀬雅之（主任）
藤村夏帆（主事）
【ジャパン総研】 福嶋順

1 開会

2 市長あいさつ

本年度第一回の協議会となります。国において令和5年4月に「こども基本法」が策定、12月に「こども大綱」が策定されて、「こどもまんなか社会」の実現を目指していくという方針が示されました。本市においても、本年4月に三木市こどもサポートセンターを開設し、子ども・子育て支援事業計画の第三期計画の策定を進めることとなります。こどもまんなか社会の実現を目指し、皆様には様々なご意見を出していただければ幸いに思います。この協議会はこの計画の推進と見直しのため、進捗状況を報告しながらご意見をいただくことも役割となっており、今年度は3回の開催を予定しております。予定では11月頃に第2回を予定しており、本日のご意見を受けて議論をしていくこととなります。計画素案を作成し12月頃にパブリックコメントを行い、3月頃に3回目の会議を行い、最終の策定という予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。この後、第3期の策定について、市長から協議会会長に諮問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員・事務局自己紹介

事務局より、委員15名中過半数を超える10名の出席があり、会議が成立していることを報告

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

4 会長及び副会長選出

事務局提案により、会長に百瀬委員、副会長に安田委員、五本上委員を選出

5 会長あいさつ

ずっとさせていただいている教育・保育の評価ということで、今日が第一回のスタートの日で、吉川の方に行かせていただいていたいました。毎回、こどもは健気で一生懸命生きていると思いますし、先生方も頑張っていて、今回も発見があり勉強になります。その中でこどもの作品をみて、失敗できない・失敗しにくいこどもになっているなと思いました。これまでは小学生ではありましたが、3歳児でもなっているということがありました。結果だけをほめて、「ちゃんとした絵を描かないと自分はダメだ」とこどもが思ってしまうと思います。皆でいろんな勉強をしながら改善していくと良くなっていくと思いますし、これまでも幼児教育ではそういう努力をさせていただいているので、何年かして花開くことを期待しています。ここでの議論も大変勉強になりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

6 諮問（第三期三木市子ども・子育て支援事業計画の策定について）

仲田市長より百瀬会長に諮問書を手交

7 部会について

(1) 委員指名について（委員名簿参照）

事務局提案に基づき百瀬会長が部会委員を決定

部会名	会長	副会長
就学前教育・保育部会	佐藤広志委員	飯野祐樹委員
子育て環境部会	田中啓規委員	池田博文委員
家庭・地域・学校教育部会	河原正則委員	生田哲久委員
要保護児童部会	益田俊幸委員	逢坂悟郎委員

(2) 部会の進め方

事務局より部会の進め方について説明

8 議事

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について【資料1】

【資料1】に基づき令和5年度の実績について事務局より説明

(2) 第三期三木市子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援事業に関する総合的な計画という位置付けになっており、今年度が最終年度となっております。

冒頭での市長あいさつにもありましたが、国において「こども基本法」が策定され、それに伴い「こどもまんなか社会」の実現を目指し大きな方針となる「こども大綱」が昨年末に決定しました。この「こども大綱」を受け、各県・市・町では「こども計画」の策定が努力義務となりました。この子ども・子育て支援事業計画が、総合的な計画という位置付けとなっているため、国からは「こども計画」も兼ねることができると示されています。

今回の第三期三木市子ども・子育て支援事業計画を、前段となる大きな方針・指針部分が「こども計画」としての位置付けを兼ねる計画として策定したいと考えていますので、それを踏まえて検討、ご意見等をお願いします。（事務局）

①第三期三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書【冊子】

ジャパン総研より調査結果を受けた三木市の現状と課題について説明

②第三期三木市子ども・子育て支援事業計画について【資料2、3】

ジャパン総研より国の大綱を踏まえた体系案について説明

【質疑応答】

《質問》

資料2の4ページの転出入ですが、一番多いのは就職や進学の出転ですが、次に45～49歳での転出がかなり多いですが、この年代での三木市を離れるというのは何が推察されるでしょうか。

《説明》

統計には表れてこないところですので推測するしかないですが、転勤等で引っ越しをされるのがこの年代では一番多いのではないかと思います。

《質問》

第三期の体系案について、第二期までは医療的ケアを必要とするこどもについて、計画には入っておらず、第三期についても文言は入っていないのですが、これは「障害のあるこどもの支援」についての項目で含まれるという認識でよろしいでしょうか。

《説明》

「障がいのあるこどもの支援」については、昨年度障害児福祉計画が策定されており、個別の計画があるものについてはそちらがメインになります。医療的ケアが必要なこどもについては、障害児福祉計画及び国の大綱でも触れていますので、この部分に入ってくることになると考えております。

《質問》

基本計画に青年期が入るのは、いいと思います。高校生の不登校などについて、フォローが抜けている世代だと思っており、こういう項目ができて目が向くのはいいと思います。

青年期のフォローアップについて、計画・実施していく担当課等決まっていますか。

《説明》

具体的にというのはまだです。国においても若者計画を自治体で作れるなら作るようになっていますが、三木市ではできておりません。青年期のフォローアップは、どこの課がということが具体的にはないので、今後の検討事項になるかと思います。ライフステージや年代で区切るのか、内容で区切るのか等についてもご意見いただきながら、計画期間を通じて煮詰めていければと思っています。

《質問》

資料の大前提として、働いている父親は正職が多いですが、女性の場合は働き方に幅があり、正職から週数回のパートになっていたりすると思います。働いている女性というのはどの程度働いている人ということになるのでしょうか。

《説明》

資料ごとに定義があるところになりますが、女性の労働力率のグラフにカウントされるのは、少しでも働いている人、就職活動をしている人は労働力率としてカウントされます。

また、結婚している女性で、主に仕事の人が増えているというデータがありますが、ここでいう主に仕事は、「家事よりも働いている時間の方が長い」という意味合いで、正職でもパートでも働いている時間の方が長い人が主に仕事となっています。どの統計に関しても正職に限るという集計はしておらず、幅があるというのはご指摘の通りかと思います。

《意見》

そのレベルや、どのレベルを照準に合わせるのかによって、受けられる支援の内容も変わりますので、状況に応じた支援が受けられる未来を期待したいと思います。

《意見》

転出入の20～24歳のところが大きく、2050年に若年層が48%になってしまうというのは大きな話だと思います。ひどいところは70%程度、少ないところは30%程度にとどまっています。それを踏まえ、三木市が若年層の若者が子育てしたい魅力あるまちにならないといけないと思います。前の5年と今の5年とどのような変化があるのか知り、予想される数字にならない様、こういう会議で若い世代が三木市で産み育ててもらえるまちになるような計画を作ってもらいたいと思います。

《説明》

その前の5年で行くと傾向はほぼ変わっていません。20歳代前半で落ち込むのは変わっていませんが、総数はやや緩やかになっています。5年前のデータは、マイナスは少し減っています。ただ、折れ線グラフの動きはほぼ変わっていません。進学・就職で出ていくというのが大きいということと、転入・転出について、三木より奥の地域に対しては転入超過、都市部に対して転出超過というのが傾向として続いています。明石などの有名な地域とパイの奪い合いをするのは不毛でもありますので、定住する人、帰ってくる人を増やすという意味では、乳幼児だけを手厚くするより全体的なバランスを踏まえてやっていく必要があると考えています。就学前だけでも学校だけでも家庭だけでもない、バランスをみながら、住み続けてもらえるまちづくりを全世代的にやっていかなければならないと考えています。

《質問》

【冊子】78ページの三木市の子育て環境について、小児医療体制について否定的な回答が増加しているということですが、これへの対策は次の計画に入るのでしょうか。

《説明》

小児医療体制は三木市だけの課題ではなく、全国的な産婦人科、小児科の医師不足があります。この計画は三木市の計画になりますが、医療体制は市だけでできるものではなく、病院の設置などは県単位になってきます。三木市では、小児科は多くなく、内科の開業はそこそこありますが、小児科の開業は少なく、小児科医の高齢化という状況となっています。そのため、負担が大きすぎるため、昨年度から夜間の小児科医の当番医制度を途中で止めざるを得なくなりました。皆さんお困りだということもわかっており、課題として受け止めています。計画の中で市として何ができるかは書きにくいところです。

《意見》

行政でも小児科の先生どうこうは難しいことはわかります。近隣他市の小児科まで行っているという話も聞きます。市民の方は、風邪ならここ、予防接種ならここといったかたちで選択している現状は知ってほしいと思います。

《説明》

なかなか誘致ということは難しいですが、三木市のキャッチフレーズとして「とかいなか」ということがあります。神戸市、加古川市、明石市などに1時間以内で病院に行くことができ、北播磨の中にも選択肢があります。市内に選択肢があるのが望ましいですが、現実として医療を守るという意味でも、近くの市町に医者があるメリットも感じていただきたい。

また、三木市のハンドブックにも載せていますが、24 時間の健康相談ダイヤルがあります。これは三木市民のための事業です。皆さんあまりご存じないかもしれませんが、「三木市健康医療相談ダイヤル」といまして、24 時間電話対応しており、医者に行くのがいいのか、救急車を呼ぶのがいいのかといったことを教えてもらえるサービスです。育児相談、医療相談、医療機関の情報なども提供しています。市内で小児科を誘致するのが難しい部分を補う手立てとして、こういうこともしているとお知らせいただければと思います。

《助言》

大学もそうですが、少子化でこどもを扱うところは斜陽産業と呼ばれ、なかなか厳しい現状があります。今お聞きいただいたサービスもあるということで、上手に利用していただけるといいと思います。

(3) 部会における協議テーマについて【資料 4】

【資料 4】に基づいて説明

《助言》

高校生にアンケートを取った結果で、自分の力で国の社会を変えられると思うという割合が、日本の高校生は 18%程度という結果となり、「日本の国を直接変えるということは全く関係ない」という育ち方をしてしまい、当事者性を失ってしまっています。なぜかと考えたときに、G I G A スクールにつながる一つのファクトになりますが、言われたことをおとなしく、教室でみんなと一緒にきちんとやっていく、という教育をずっとやっており、結果としてちゃんとしていけば何の問題も起こらないため、クラスを変えていく、学校を変えていく、その先の社会を変えていくということに全くつながっていないという日本の現状があります。こうやって議題を出して、来てくださっている委員の方たちは、三木市に対する当事者性が高いです。行政の方も当然、当事者性の中で仕事をされていると思います。こういった場で意見を聞いて、それを活かして次につなげていくということを、小さい時からずっとやっていかなければ、当事者性のある人が育たないので、すごく責任を感じています。参加して下さる皆さんが意見をくださっていますので、そういうことを大事にして進めていただけると、もっと三木市は良くなると思いますし、少しでもそれに関わらせていただけるとありがたいと思っていますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思います。

9 閉会

以上で第 1 回みきっ子未来応援協議会を閉会いたします。